

第 6 回札幌市生涯学習推進検討会議

日時：平成 19 年 2 月 23 日（金）午前 10 時 00 分～

場所：S T V 北 2 条ビル 6 階 B 会議室

次 第

開 会

1 議事

- (1) 構想素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について
- (2) その他

閉 会

事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

こちらの検討会議、第6回目の会議となりますけれども、会議に先立ちまして、事務局の方からご連絡等をさせていただきたいと存じます。

今回の配付資料についてご確認願いたいと思います。

本日は、生涯学習推進構想の素案に関するパブリックコメントの手続の実施結果についてということで資料の方をお配りしているところでございます。

それでは、会議の開催につきまして、座長の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長 皆さんおはようございます。ちょっとだけ雨がぱらつくような、お足もとの悪い中、よくご参加いただきました。ありがとうございます。

ただいまから、第6回目の推進検討会議を開催いたします。

本日の議題につきましては、お手元の会議次第がございまして、それは構想素案に関するパブリックコメント手続の実施の結果、これがメインでございまして、この後でいろいろなご発言をいただきたいと、そういうふう考えております。

それではまず、事務局から、このパブリックコメント手続の実施の結果をご報告願います。

事務局 今回の議案についてのご説明をさせていただきたいと思います。少々時間かかるかと思いますが、座って説明させていただきます。

まず、今日の議題でございますパブリックコメント手続の実施結果についてご説明を申し上げます前に、前回の第5回の検討会議、11月に実施した会議から、素案の策定に至るまでの経過について改めてご説明させていただきたいと思います。

資料といたしましては、今回、パブリックコメント用に作成いたしました素案に関する意見募集、こちらの方に素案がついているものでございます。今年の初めまでに委員の皆様にお送りさせていただいたところでございますけれども、こちらの31ページでございます。第2次札幌市生涯学習推進構想策定経過というものをご覧いただきたいというふうに思います。

平成17年の7月から平成19年ということで、これまでの流れについて記載したものでございます。

昨年の11月14日に第5回の検討会議を開催いたしまして、構想の素案について委員の皆様からさまざまなご意見をちょうだいいたしました。これらの意見を反映した素案の作成につきまして、座長、副座長と調整をさせていただきました。並行いたしまして、12月1日から順次、本市内部の横断的組織でございます生涯学習総合推進本部の会議を開催し、12月14日の副市長を本部長といたします本部会議において素案を決定したところでございます。また、12月16日には、ちえりあの方で「今、生涯学習に求められているものとは」と題しました生涯学習推進フォーラムを開催いたしまして、基調講演とパネルディスカッションにより、市民の皆様と生涯学習の役割を考える機会を設けさせていただ

きました。その後、12月19日に市議会の文教委員会、そして12月22日に、教育委員会会議にこの素案を報告させていただきまして、1月5日から約30日間、パブリックコメント手続の実施をしたところでございます。

次に、検討会議の意見を踏まえて、第5回の検討会議の際にお示ししたのからこの素案に至る主な変更点につきましてご説明させていただきます。

まず、今お手持ちの冊子の4枚めくっていただきますと、表紙がございます。「第2次札幌市生涯学習推進構想」というふうに書いて、下の方に「さっぽろで学ぶ・活かす・つなぐ」という形で書いているものがございます。

検討会議におきましては、新たな生涯学習推進構想と仮置きしているいろいろとご議論いただいたところでございますけれども、平成7年の構想で進めてきたものを、全体といたしまして2番目の構想ということが将来にわたって分かる方がよいのではないかというご意見を検討会議の方からいただきまして、これを踏まえまして、「第2次札幌市生涯学習推進構想」と正式な名称として、その中でご提案を踏まえまして、「さっぽろで学ぶ・活かす・つなぐ」と副題に添えさせていただいたところでございます。

次に、こちらから1枚めくっていただきますと、見開きで目次があるかと思えます。この構想の三つの基本施策につきましては、会議のご意見を踏まえまして、座長、副座長と確認をさせていただいて、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」、この三つとさせていただいてます。

次から本文に入るわけでございますけれども、10ページをお開きいただきたいと思えます。

9ページ、10ページで今後の生涯学習推進の基本的な考え方となっておりますけれども、その10ページ(2)各主体の役割につきましては、多様な生涯学習の担い手に期待される役割と札幌市としての役割という位置づけ、札幌市の役割というところをはっきりさせた記述にしたところでございます。

それから13ページ以降、基本施策の1でございます。この項目につきましては、活発なご意見をいただいたところでございますけれども、こちらのいわゆるライフステージについてでございますが、札幌市の他の計画、「健康さっぽろ21」などを基本にして整理いたしまして、13ページに記載のとおり、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、中年期、高齢期に分けまして、各段階で重点的に取り組むべき事柄について記載したところでございます。

なお、それぞれの施策の展開に係る事業の例示につきましては、これもご意見をちょうだいしたところでございますけれども、事業の例の表記のレベル的なものをそろえた上でお示しさせていただいております。

それから、先ほど31ページをご覧いただきましたけれども、30ページ以降、資料編ということで、この構想を策定するに当たりまして参考にさせていただいたアンケート調査、その他についての結果について、そして、最後の59ページになるのですが、用語の

解説をさせていただいております。その中に、先ほどのライフステージの区切りについてもご説明をさせていただいているところがございます。

第5回目の検討会議から素案の確定に至るまでの主な変更点につきましては、以上のとおりでございます。

次に、パブリックコメント手続の実施結果についてご説明させていただきます。

資料1、今日お配りいたしました資料1の第2次札幌市生涯学習推進構想素案に関するパブリックコメント手続の実施結果について、ちょっと長いタイトルでございますけれども、こちらの方をご覧ください。

第2次札幌市生涯学習推進構想の素案につきましては、1月5日から2月5日の32日間、郵送、持参、ファクス、Eメール、そしてホームページ上の入力フォームからの送信という方法により市民の皆様からの意見を募集したところでございます。

その結果、意見を提出いただいた方は、個人名で13人、団体として1団体の合計14でございました。個人名でいただいた13人の内訳といたしましては、男性11人、女性2人、年齢層につきましては20歳代から70歳代まで、それぞれの年齢層からご意見をいただいたところでございます。

素案の複数の箇所に関する意見を提出いただいたものもございまして、提出された意見の総数は、この14(人・団体)の中で意見として提出していただいたものにつきましては、24件というふうに整理をさせていただいております。

これらを構想素案の項目ごとに整理させていただきますと、大きな項目の5、基本施策1「いきいきと学ぶ」が4件、次の基本施策2「成果を活かす」が4件、そして基本施策3「学びをつなぐ」が6件、最後の「構想の推進のために」が2件でございました。その他意見が複数の箇所にわたっているものが6件、構想や生涯学習に関する個人的な感想や行政手続等に関するもので、今回の素案とは関係のないものが2件ございました。

意見の詳細につきましては、資料1の2枚目に両面となったものを添付しておりますので、ご参照願います。最後にご説明した個人的な感想や手続等に関するもので今回の素案と関係ないもの2件を除いた22件についての概要について記載させていただいているところでございます。

今回のパブリックコメント手続でいただきました意見につきましては、構想素案の内容に対して反対する内容のもの、おかしいとする内容のものは特にございませんでした。そのため、昨年末の文教委員会や教育委員会会議でいただいた意見とあわせまして表現の修正、また、今回のパブリックコメント募集に対していただいたご意見のうち、参考とさせていただきます、表現を修正するのが適当だと思われるものについて、構想の文言に追加することなどを行った上で、庁内手続を経まして、来月3月中に第2次札幌市生涯学習推進構想を決定する予定でございます。

なお、パブリックコメント手続でいただいた意見につきましては、これに対しての市の考え方を先ほど申し上げました本市の手続を経た上で、この第2次札幌市生涯学習推進構

想の決定公表時にあわせて公表することになります。

次に、この構想を策定終了してからの展開についてご説明を申し上げたいと思います。

第2次札幌市生涯学習推進構想策定後は、この構想に基づきまして具体的な事業を展開していくこととなりますけれども、生涯学習に関係する分野は極めて広いものがございまして、関連の施策は市長部局を含めまして全市的に取り組まなければならないものでございます。

実際の事業につきましては、それぞれの所管の部局で進めていくこととなりますので、先ほど申し上げました副市長を本部長といたしますと、本市の内部委員会である生涯学習総合推進本部で各事業の進捗状況について把握するとともに、構想の推進に必要な事項の検討、調整を行いまして、市全体として構想の実現に努めてまいりたいと考えております。

なお、構想の実現のために取り組むべき事業とその目標などを定める、いわゆる行動計画、アクションプラン等の策定につきましては、生涯学習は大変幅広い分野の領域にわたっているものでございまして、今後、その推進に当たっては、各部局で進めております、例えば文化、芸術、スポーツ、あるいは保健福祉などの具体的な部門別計画との整合性を図りながら進めていくこととなりますので、これら関係部局と十分調整いたしまして、構想の推進状況ができるだけ分かりやすく示すことができるようなものを皆様にお示しできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

事務局からは、パブリックコメント手続の実施結果説明、それから今後の展開等につきましてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

座長 どうもありがとうございました。ただいま事務局から、今までの素案の策定までの経過、あるいはいろいろな意見を踏まえての変更点、あるいはまたパブリックコメントの内容、あるいは今後の展開等について、システムティックなお話がありました。

ただいまのご説明に関しまして、どなたかご質問、あるいはご確認の点、あるいはご発言の方はございませんか。

委員 ちょっと聞き逃してしまったかもしれないのですが、パブリックコメントの意見に対する回答というのをおあわせて公示というか、公表するのでしょうか。

事務局 札幌市としての考え方ということで、構想の決定と同様に所定の手続を経まして、個人的にその回答という形ではないですが、例えば、冊子をつくるか、あるいはこの構想と一緒にするかは別といたしまして、同様に周知させていただきたいというふうに考えております。

座長 ほかにどなたかご発言ございませんか。

私から一つ、このパブリックコメントの修正を検討中というところは、今後、この素案の中に何らかの形でこれを織り込むと、盛り込むと、こういうことになるわけですね。

事務局 ちょっと、今後のところの修正の予定という形でメモ的に一言で書いていますけれども、予定なしというのは、意見を否定的にとらえるということではなしに、感想的な

ものもございますので、あるいは、やっぱり皆さん関心持っていらっしゃるのには実施計画、具体的にこういったものを事業展開でどういう形でされるのだろうか、そういった部分に関してご意見が多いので、最後は実施計画の中に反映させていきますというふうな記載になるかと思えます。

それから、修正の方は、関係部局もございますので、この意見の内容が反映されるような形での文言修正、そういった意味をつかんでいただけるような修正をしていきたいというふうには思っております。

座長 どうもありがとうございました。

どなたか、何かこの際、ご発言、ご質問等ございませんか？

よろしゅうございますかね。よろしゅうございますか。お声がないのですけれども。

どうぞ。

委員 今、座長がおっしゃった点が私も気になっておりまして、やっぱり先ほど委員がご指摘なさっていましたが、これは何らかの形でもう一回フィードバックするわけですね。そのときに、この修正の予定のところはもうちょっと細かく書き込むという理解でよろしいのですね。

事務局 先ほど、このパブリックコメントをいただいた意見の概要についてご説明したときに、大きく変更することを求めるようなものはございませんでした。こちらの方で修正を検討しているというものにつきましては、その項目について事業の例で挙げさせていただくですとか、あるいは表現をすることがそういうご意見に沿った形で、よりそういうことが分かりやすいような形で、修正するというような形で訂正をしていきたいというふうに考えております。

委員 織り込みするというのは、ここにそのことについては何ページに書いてありますよということを今度は具体的にお書きになるということですね。

事務局 説明的なやり方になるかと思えますけれども。

委員 そうですね。参考意見というのは。

事務局 今回、今、委員からもお話ございましたけれども、公表する際に、例えば今お手元にある「参考意見」とか「織り込み済」とありますけれども、もちろんこういう形で回答するということではございませんで、例えば参考意見につきましては、主としてこれについてこういうふうに考えていると。具体的な施策の実施に当たって参考にさせていただくというような形になりますし、織り込み済と書いてあるものにつきましては、何ページのこういうところに書いているのがこのご意見の趣旨を札幌市として表現したものでございますとか。あるいは、修正を検討しているところについては、これこれこういうのが事由だと考えますので、こういうことを盛り込ませていただきましたというような形で当然回答というか、お示しさせていただくこととなります。

委員 分かりました。同じところでたたみかけてご質問して申し訳なかったと思えますけれども、この部分がもう一回市民にもうちょっと詳しくフィードバックされるということ

を確認させていただきました。ありがとうございます。

座長 どうもありがとうございました。ほかにございませんか。

よろしゅうございますかね。

それでは、ご意見もあとございませんようですので、今回を含めて過去6回にわたってさまざまな貴重なご意見を賜りまして、それをもとにつくられた構想素案でございます。この素案の決定と申しまししょうか、関係部局でこの素案を早速決定いただき、そして、その具体的な事業展開を私ども委員として心からお願い申し上げるということはこの委員会のスタンスとして、それでよろしゅうございますね。私どもの仕事はそこまででございますので。

そうしたら、そういうことで、今後ひとつよろしくお願い申し上げます。

それで、今日の議題は、実はこの件だけでございまして、あと特に何かご発言の方ございませんか。その他という項目も設けてございますので。

委員 このパブリックコメントの数が、予想より多かったのか少なかったというのは微妙なのですけれども、ただ一つ一つ読みますと、やっぱり市民の方が、このパブリックコメントを寄せてくださっている方はやっぱりかなりの関心をお持ちになって読んでくださっているなということであれしく思って、特に私は、19番の修正を検討中とありますけれども、30代40代の市民に対する生涯学習の充実ということ、やっぱりこちら辺は、最初から私たちとしては、生涯学習、余り時間がないし、無理な壮年期だよなみたいな感じで、ちょっとその前後は考えていたのですけれども、ここは余り対象として強化する部分ではなかったのですけれども、そこをきちんととらえて、ここもメンタルヘルスのこととか、子育てのこととか、やっぱり重要なのだというご指摘いただいて、もっともだなと思っていましたので、こちら辺もまた今後、具体的な展開の中で本当に生かしていただきたいなと、いい意見をいただいたと、感想ですけれども、感じました。

座長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか？感想等。

どうぞ。

事務局 今、委員がおっしゃった話と関連しますが、文教委員会、教育委員会会議の方にもこの素案をご説明した際にご意見いただきました。今のテーマの部分について同じような意見といたしますか、我々ちょっと父親がなかなか子育てに参画する機会がないということで、素案の中では父親に対するそういう機会の提供というようなイメージを少し強調した言い方をしたのですけれども、ご意見の中でやっぱり父親だけではない、親として、母親も含めた子育てにかかわる人たちに対するバックアップという視点が必要ではないかというふうなご意見を、文教委員会なり教育委員会会議の中でもいただいておりますので、その辺は含めて修正の方に反映させていきたいというふうに思っております。

座長 どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにご意見ございませんかね。特にこの会議は、社会教育委員のほかに公募でお三方

の委員が参加されていますし、また、有識者として特別参加していただいています。この公募の委員の方々、あるいは委員、何かご感想等いただけませんか。もう自由発言で。肩の力を抜きまして、自由発言で。

委員 そうですね、有識者と言われると困ってしまうのですが、特別参加ということで、ボランティア活動をしている立場から参加させていただきまして、私はキャリアを持って仕事していたという経験はないのです。けれども、子育てを通じましてPTA活動とか、町内会の活動とか、そういう自分の周りに来たものをいいチャンスだなと思って、何となく参加しているうちに今になっているのですけれども、振り返ってみまして、どのことも何か、大変なこともありましたが、無駄になっていたことはないなと、今の自分の生活にとって無駄になっていることはないなという感想なのです。それで、今回こういう委員会と申しますか、この素案ができて、札幌市で、本当に普通の市民たちが活動していることを札幌市がサポートしてくださって、もっとやりやすいような形でできるようなものに、サポートするような素案になったのではないかなと私は思っています。これから先、これを見守っていただけると幸いです。

座長 ありがとうございます。前向きな大変ありがたいご感想をいただきました。

あと公募委員の方で、どうぞ。

委員 平成 23 年に見直しするということが書いてあるのですが、これはアンケートで見直すわけですね。

事務局 どういう視点ですべきか、その辺は市民の声を踏まえた上でという。

委員 そうですか。そのときには我々にも教えていただけるのですか。その内容については。

事務局 それは当然。

委員 そうですか。

座長 よろしゅうございますか。

委員 結構です。

座長 あと、先ほどご質問ございましたけれども、何かご感想でも。例えば公募して、その意義があったかとか。

委員 最初はもうどきどきで参りましたけれども、こうして出来上がった素案をやっぱり見ると、何かひしひしとうれしい思いがこみ上げてくるのですけれども、本当によくつくっていただいたという感じで。

やはり何か、本当に一般市民の立場で言うと、本当に生涯学習って何なのだろうというところから皆さん出発されているし、興味ない方もたくさんいらっしゃるし、ちえりあ？どこかのコンサート会場か何かなの、というような、そういうような方々がとても多いということも普段から感じておりましたので、その中で、私自身は今リカレントでまた大学に入り直して、生涯学習学部に籍を置いているのですけれども、そこでの学びをずっと照らし合わせて考えていたら、余りにもギャップが激しくて、市民のためのいろいろなこう

いう検討をして、会議をして、実際に生涯学習していただくということなのだけれども、何と申しますか、本当はもっとすごく奥が深くて、歴史をたどれば 1800 年ぐらいのイギリス、ヨーロッパあたりからということもあったりして、そういうのをどういうふうに市民レベルまで持って行って、みんなに充実感を持って学習していただくかということ常々頭の中に入れていたものですから、こういう形にまとまって、そして、ここから細かい輪ができ上がって、人々がみんな喜んでお勉強していくようになったら、それは素晴らしいことだと思って、それだけでも本当にここに参加させていただいてすごくよかったと思っております。

座長 心強いお考え、大変ありがとうございます。

委員、いかがでございますか。感想を。

委員 私個人的には、ずっと遠隔教育関連の研究をしていまして、今年ちょっと課研が当たったので、札幌市ではなくて、ある地方都市の小学校とか高齢者の方にインターネットで、理科教室みたいなものやっていたのですね。特に地方というのは、かなり札幌市みたいにこういう施設もないし、人材もないし、かなり恵まれていない状況なのです。そういうところを目の当たりにすると、札幌市はいかに恵まれているかなど。これだけ人材も施設もコンテンツもつくり出せるような状況にありますので、きちっと今回こういうのができれば、かなり充実したものが実施できるのではないかなど期待はしています。

ちょっと僕もいろいろな学会とか行って研究発表とか聞くのですけれども、多分北海道の風潮と申しますか、意外とのんびりしているところがありまして、ほかの大都市はもう少しかなり生涯学習とかそういうものに力を入れている節がありますので、札幌市もそれに負けないようにちょっとこれから頑張っていればなというのが感想ですね。

座長 頑張れという温かい励みの言葉でございますけれども、ほかにどなたか、自由発言のような形でございますか。

よろしゅうございますか。

今日、教育次長のごあいさついただくことになっておりますけれど、その前にちょっと座長としてお礼を申し上げます。

昨年、一昨年になりますね、12月から都合6回にわたって、この推進検討会議、重ねてまいりました。特に公募された皆様のご支援、ご協力、そしてまたご尽力、ご努力、まことにありがとうございます。どうなるものかと心に一抹の不安がございましたけれども、今日ここで我が子が、孫が誕生したというような思いでいっぱいでございます。また、私どもの会の路線がちょっとずれたときには、事務局からの巧みな交通整理をしていただきました。また、何も知らない我々にいろいろないいアドバイスもいただきました。重ねて事務局にお礼を申し上げます。そして、どうぞ皆さん、これからもどうぞ札幌市のこの生涯学習のために、その一つの礎になっていただきたいということを座長としてお願い申し上げます、お礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

事務局 先ほどもちょっとご説明申し上げましたけれども、今後の流れでございますけ

れども、3月中に素案の方を正式な構想として策定を終了した上で、市民に公表することになります。ただ、きれいな冊子になっていつできるかということは、ちょっと時間かかるかも、今年度ちょっと予算が厳しいものですから、年度明けになってしまうかなというふうにも思っております。検討会議の委員の皆様に対しましては、その決定した、まだきれいになる前かもしれませんけれども、決定した構想と、この素案から最終案になった修正箇所もあわせて、ここがこうなりましたというもお付けして、それと先ほど委員の方からお話ございましたパブリックコメントに対する札幌市の考え方についてもあわせてお送りさせていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどもお話ございましたが、逐次、その構想の推進に関しましていろいろ動き等ございましたら、社会教育委員会議はもちろんでございますけれども、今回参加していただいた検討会議の皆様へ情報の提供を是非させていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

教育次長 このたび、座長を初め、皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、一昨年12月から1年余りにわたりまして、札幌市生涯学習推進検討会議の委員をお引き受けいただきました。本日を合わせまして6回にわたる検討会議での審議におきまして、本当に豊かなご見識と専門的な知識、あるいはその経験から、活発にご議論をいただきますとともに、構想の策定に向け、多くの貴重なご意見を賜り、心よりお礼申し上げたいというふうに思います。

本日の検討会議でいただいたご意見を踏まえまして、来月には第2次の札幌市生涯学習推進構想を最終決定していく予定となっておりますけれども、今後、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」、この三つの基本施策のもとに、市民がいつでも、どこでも生涯学習に取り組むことができますよう、地域における生涯学習支援や大学等高等教育機関との連携を進めるとともに、学んだ成果を実践に活かし、学びを継続できる仕組みづくりに向けまして、各種施策・事業を展開しまして、構想の推進に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員の皆様におかれましては、今年3月末までの任期となっておりますけれども、委員の任を離れましても、引き続き変わらぬお力添えを是非賜りますようお願い申し上げたいと思っております。

最後になりましたけれども、改めて、皆様方のこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、皆様のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

座長 以上をもちまして、この検討会議、すべて終了いたしました。長いこと委員の皆様、そして事務局の皆様、本当にありがとうございました。

閉会といたします。